

Result Report

一人ひとりの女性に届く

エンパワメント支援事業

—助成金事業・委託事業の報告から

伊藤 静香

特定非営利活動法人 参画プラネット常任理事

名古屋市男女平等参画推進センター指定管理者 事業運営局長

アサーティブ・サポーター

ウェブサイト・プランナー

名古屋市立大学大学院 人間文化研究科博士後期課程に在籍

評価士（認定：日本評価学会）

一人ひとりの女性に届くエンパワメント支援事業

—助成金事業・委託事業の報告から

伊藤静香

はじめに

NPO法人参画プラネット（以下、参画プラネット）のウェブサイト「チャレンジデスク」ページには、「女性であるがゆえに経験せざるを得ないキャリア形成の困難さを課題として認識し、当事者である女性が、「自分自身」と「チャレンジしようとしている女性」の経験に根ざして、「仕事」をキーワードに課題解決のための支援をします」というメッセージが明記されている。その具体的な支援事業として、ロールモデルを紹介する「ちょっと先行く先輩トーク」、就労支援講座「わたしのキャリア発見塾」、個別対応の「キャリアナビゲート」などを実施してきた。それらは主に再チャレンジ女性など社会参画を望む女性の一步を踏み出すための支援事業であった。しかし、ここ数年で社会の状況が変化し、経済的困難やドメスティック・バイオレンス（以下、DV）の被害など大きな負荷を抱える女性への支援の必要性が増してきた。このような状況の下、2009年度には、参画プラネットが持つこれまでのノウハウを活かし、さまざまな環境に置かれた女性たちへの支援事業を多様な方向から展開していくこととした。

具体的には、①女性のライフプランニング支援総合推進事業として文部科学省より受託した「女性のための将来設計プロジェクト」、②NPO法人全国女性会館協議会助成事業[マイクロソフトUPプログラム]より助成を受けた「経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座プロジェクト」、③公益信託愛・地球博開催地域社会貢献活動基金（あいちモリコロ基金）より助成を受けた「DV被害女性のための「暮らし復興」プロジェクト」、④NPO法人ユニフェム国内委員会におけるエイボン・女性のエンパワメント・ブレスレット基金より助成を受けた「DV被害女性のための「暮らし復興調査」研究から実践へ—実効性ある仕組みづくりと政策提案—」、⑤名古屋市福祉基金（地域福祉推進・子育て支援基金）より助成を受けた「DV被害者就労支援「ビーズ講座」事業」の5つの受託・助成事業である。参画プラネットが企画したこれら5つの事業に対してさまざまな機関・団体から委託・助成を受けたことは、「提案した事業の公益性や先駆性、独創性が助成団体の定めた基準による評価を受け、社会的に認知されたということを示している」。¹

なお、本稿では、5つの事業のうち事業内容が講座中心であり、2009年度に新たに始まった①から③までの事業について報告する²。

1 女性のための将来設計プロジェクト

—女性のライフプランニング支援総合推進事業（文部科学省より受託）

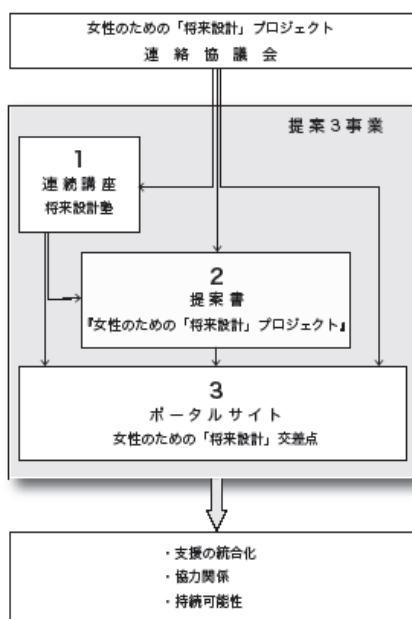
(1) 事業の目的

女性に対する支援はさまざまな形で進んでいるが、現状の支援状況をみると、それぞれの支援が実施主体者ごとに分断されており、必要な支援が必要としている女性へと届かない社会構造がうかがえる。一人ひとりの女性に必要な支援を届けるためには、それぞれの状況をふまえた「将来設計」を統合的に学ぶ場と地域における様々な立場の人々及び自治体・企業・団体とをつなぎ「協力関係」を構築することが重要である。さらに、こうした取組が「持続可能」性をもって推進されることが必要である。

女性のための将来設計プロジェクトでは、名古屋域を中心とした愛知県内における、若年女性・就業継続女性・再チャレンジ女性を対象として、「将来設計」を統合的に学ぶ場としての連続講座実施、地域と安心して「協力関係」ができる仕組みを活かしながら、アクセスしやすく「持続可能」な体制づくりを目指した。なお本事業は、文部科学省より「女性のためのライフプランニング支援総合推進事業」として受託したものである。

(2) 事業内容

図1：事業全体像



< NPO 法人参画プラネット作成 >

本事業では、運営主体となる「連絡協議会」を設置し、女性のための「将来設計」に関するさまざまな地域資源（地域に存在している学習支援情報・就労支援情報・育児介護支援情報・男女共同参画センター情報等）を検討し、可視化した。地域資源の検討後、「連絡協議会」が実施主体となり、①実験プログラムとして「将来設計」を

テーマとした連続講座の実施、②連続講座の成果と課題から「協力関係」を形成するための提案書作成、③インターネットを活用した「持続可能」なポータルサイトの構築といった3つの企画を実施した。「連絡協議会」は、これら3つの企画事業の核となり、それぞれの企画事業が円滑に連動するようアドバイスや提案、講座の広報協力などを積極的に行った。(図1参照) 3つの企画事業の具体的な内容を次に述べる。

①連続講座「将来設計塾」の実施

連続講座「将来設計塾」では、「自分を知る」「社会とつながる」「暮らしを護る」という3つの方向から学ぶ連続講座を実施した。対象は、若年女性、就業継続女性、再チャレンジ女性の3つのカテゴリーを想定し、開催日をそれぞれのカテゴリーの女性が参加しやすい日時で設定した。詳細は、表1のとおりである。金曜午後コースには13人、金曜夜間コースには15人、土曜午後コースには13人が受講した。講座の最後には、各コースの受講生が「自分を知る」で制作した自分広告を公表し、ロールモデルのトークや連絡協議会の委員との交流を楽しみながら、地域の中で協力関係を進める機会を提供した。

表1 「将来設計塾」の実施内容

対象	若年女性、就業継続女性、再チャレンジ女性
開催日	金曜午後コース/午後1時30分～3時 8月7日, 21日, 9月4日, 11日, 25日, 10月9日
	金曜夜間コース/午後7時～8時30分 8月7日, 21日, 9月4日, 11日, 25日, 10月9日
	土曜午後コース/午後1時30分～3時 8月8日, 22日, 9月5日, 10日, 26日, 10月10日
	交流会/午後1時～3時 12月5日 (土曜日)
内容	
自分を知る (4回)	三つの枠組みとも共通内容とし、自分自身を確かにイメージしつつ自らの将来設計を実現に結びつけることができるプラス志向の自分表現講座を実施した。自分自身の内面をはじめ、企業で働く現状等、客観的に自分を知る機会となった。具体的には、広告の手法を活用し、「現在の自分」と「3年後の自分」を表す新聞広告「自分広告」を制作した。なお、制作した「自分広告」を成果物として「将来設計」交流会において展示し、交流を深めるために活用(後述)した。
社会を知る (1回)	三つの枠組みの特徴を活かして実施した。労働法や社会保障法などの視点をふまえ、働くうえでの基礎知識及び実践を学ぶ就労支援を目的とした講座を行った。なお、センターで企画運営される就労支援事業と連携しつつ推進した。
暮らしを護る (1回)	三つの枠組みにおける共通内容とし、日々の暮らしのなかで、自分の心と身体を護るという視点から、護身術を取り入れた講座を開催した。なお、センターで企画運営される関連事業と連携しつつ推進した。
交流会 (1回)	「自分を知る」で制作した「自分広告」を展示し、ロールモデルのトークを中心とした交流会を開催した。さらに、交流会で受講生がその紹介をしつつ「連絡協議会」メンバーとともに信頼がもてる「協力関係」づくりを推進することができた。

<筆者作成>

講師等は、各分野における専門家及び実践者（自治体・企業・団体からの派遣、センターにおける講師経験者等）に依頼をした。講座全体を見渡し講師と受講生をつなぐコーディネーターを配置し、各回の講座終了時に講座内容と感想をまとめ、ブログにて発信した。また、就業継続女性及び再チャレンジ女性の状況に対応した託児を設定し、育児中の女性参加を促した。

②提案書制作

提案書『女性のための「将来設計」プロジェクト』では、連続講座「将来設計塾」におけるアンケート結果及び交流会で参加者から提供された社会資源情報からをもとに検証し、さらに、効果的な講座プログラム作成及び地域との「協力関係」づくりについて、「連絡協議会」のメンバーとともに検討し提案した。

③ポータルサイト「ウーマンみらい」の構築

日々の暮らしのなかでアクセスしやすいインターネットを活用して、女性のための地域資源情報（たとえば、学習支援情報・就労支援情報・育児介護支援情報・男女共同参画センターからの情報等）を発信し、それらの情報をもとに交流の交差点を構築し地域での「協力関係」を継続することを目的に、ポータルサイト「ウーマンみらい」を構築した。サイトでは、4つのタイプの女性を登場させ、特徴を視覚化することでわかりやすくし、ポータルサイトへの動員を図った。

（3）事業の成果と課題

連続講座においては、コース毎に講座コーディネーターを設定し、受講生と講師の架け橋役に務めた。さらに「将来設計塾ブログ」を開設し、講座内容および受講生の感想等を講座の終了毎に発信した。ブログでは受講生からのコメントの投稿もあり、講師、受講生とコーディネーターの双方向の交流が行われた。また、講座終了後には受講生が自主的に結成した自主グループ「チーム アステージ」が誕生した。グループの活動は、自主的な学習会から発展し、メンバーの特技等を活かしてセミナー等の実施予定している。連絡協議会においては、プログラム実施の場の拡大可能性が期待されている。特に、中学校、高等学校、大学等の学生向けのキャリア教育の一環として有効的であると評価を受けている

女性のための将来設計ポータルサイト「ウーマンみらい」においては、コンテンツ作成に将来設計塾の自主グループメンバーが参画したため、より具体的なアイデアの提案が可能となった。ウェブサイト内に、女性たちの日常を伝えるブログを開設した。提案書作成では、情報収集には連絡協議会メンバーの協力が大きく、名古屋域における特色について連絡協議会から助言があり参考とした。また、実際に必要となる社会資源・地域資源等の情報・アイデアでは、交流会における展示発表で参加者からの具体的な提案が有効的であった。実績評価については、これまでは参加者数及び開催回数など（いわゆるアウトプット）に着目しがちであった。今後は、本事業が男女共同参画の

政策を推進するために何を生み出したか（いわゆるアウトカム）の視点から成果を考えることが重要となってきた。そこで、アウトカムの視点から事業に着目すると、①「将来設計塾」参加者による自主グループ「チーム・アステージ」の誕生、②ポータルサイト「ウーマンみらい」の制作、③連絡協議会の継続実施といった三つの成果があげられる。こうした成果を男女共同参画の政策に結びつけていくためには、今後も参画プラネットとして支援を継続していくことが重要となる。また、現状を継続するだけでなく、名古屋域においてさらに拡大し充実していくことが求められている。今後に向けて、さらに「将来設計」「持続可能性」「協力関係」をキーワードにさまざまな立場の人々を巻き込んで事業を展開することができるよう、ネットワーク力と資金力を高めることが重要であると考えている。

2 経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座プロジェクト

—NPO法人全国女性会館協議会助成事業

（マイクロソフト株式会社「女性のためのUPプログラム全国版」）

（1）事業の目的

経済大国と言われてきた日本ではあるが、男女の賃金格差は世界の中でも大きく、女性の経済状況が必ずしも日本の国の豊かさとは一致するものではない。労働賃金や社会保障の制度が「男性稼ぎ主」型の日本においては、女性が夫や父親の世帯から離れて暮らそうとする場合、よほどの経済力がなければ貧困に陥る可能性が高い。昨今の経済状況の変化と広がる格差社会の中では、母子家庭やDV被害者の女性など経済的に困難な状況にある女性はますます厳しい状況に置かれている。こうした女性の就労支援としてパソコン講座を実施するとともに、参加者相互の交流を図り、女性が前向きに就労に取り組めるようなフォロー講座も実施した。本事業は女性が抱える負荷およびDVに関する知識を有する講師等に依頼し、事前に講師・託児スタッフ・運営スタッフ等事業に関わる者が集まり共有研修会を実施して参加者が安心して受講できる体制を整えた。なお、本事業はNPO法人女性会館協議会³におけるマイクロソフト助成事業「女性のためのUPプログラム全国版」として助成をうけ実施したものである。

（2）事業内容

①パソコン講座の実施

パソコン講座は、平日コースと土曜日コースの2種類を設定した。どちらも定員20名を2倍もうまわる申し込みがあった。具体的な実施日は、表2のとおりである。講座内容は、パソコンの技能習得をはじめ、参加者相互の交流を推進することも目的とし、パソコン講師に加えて、講座コーディネーターを配置して参加者相互の交流を推進する役割を担った。講座コーディネーターは、自己紹介・アサーション・相互交流など、参画プラネ

ットの運営スタッフが持つスキルを活かしたショートプログラムを講座中で展開した。

またパソコン講座で習得したスキルを維持し、さらにアップするためにブログを立ち上げ、講座修了生とともにインターネットを活用したフォローアップを実施した。加えて、講座終了後、参画プラネットが自主事業で行っているキャリア・ナビゲート（参加費：1500円）において、キャリア・カウンセリングを無料で提供した。

表2 パソコン講座 開催日

平日コース 全6回 午前10時～12時30分
9月29日(火) 10月1日(木) 2日(金) 6日(火) 7日(水) 8日(木)
土曜コース 全3回 午前10時～午後7時(昼休憩1時間)
10月17日(土) 24日(土) 31日(土)

筆者作成

② 応援フェアの実施

本フェアは、三つのチカラ（「就労につながるチカラ」「自己信頼感をアップするチカラ」「将来のつながりを生むチカラ」）をつけることを目的とし、パソコン講座終了後に、修了生が集い、それぞれの三つのチカラごとの枠組みでワークショップを開催した。

講座①「就労につながるチカラ」 午後1時～3時

- 第1回 履歴書から始まる 11月28日(土)
- 第2回 仕事の常識・非常識 12月12日(土)
- 第3回 いきなり面接でも安心 12月19日(土)

講座②「自己信頼感をアップするチカラ」 午後1時～3時

- 第4回 わたしから始まる 1月9日(土)
- 第5回 セルフエスティーム 1月16日(土)
- 第6回 輝くわたしのために 1月23日(土)

講座③「将来のつながりを生むチカラ」 午前10時～午後1時

- 第7回 ちょっと先行く先輩トーク&ランチ交流会 1月30日(土)

(3) 事業の成果と課題

パソコンスキルの習得を目的としたパソコン講座と女性が自立するために必要な三つのチカラをつけることを目的とした就労応援フェアの双方を開催することで、経済的に困難な状況にある女性が実質的なスキルのアップと自信につながるようなモチベーションのアップを図ることができたといえる。実際に講座受講中に就職試験の面接を受けた参加者があり、自信を持ってパソコンスキルをアピールし就職できたと報告を受けた。今後、就職の面接試験を受ける予定の人、資格取得やできなかった仕事に取り組む意欲が出てきた人など感想の中からは意欲的なコメントをいくつか見ることができた。本事業が経済的に困難な状況にある女性の就労支援として一定の成果を上げたと言えよう。近年の経済状況の

悪化で経済的に困難な状況にある女性の支援はますます必要とされることが予測される。申し込みにあたっては、定員をかなり上回ったため可能なかぎり増員をしたが、それでもなお断りをせざるを得ない申込者が多数いた。このようなニーズにどうこたえていくのが今後の課題である。

3 DV被害女性のための「暮らし復興」プロジェクト

—公益信託愛・地球博開催地域社会貢献活動基金（あいちモリコロ基金）助成

（1）事業の目的

多様かつ複雑化している社会状況の下、暮らしに根付いた視点から社会的な課題を見直すことが重要となっている。こうした状況をふまえ、地域で暮らす女性たちの活動に注目が集まっている。子育て、介護、まちづくりといった分野で、社会的な視点をもって活躍する女性たちは地域の重要な人的資源として位置づけられ、その存在への期待も高まっており、女性の活躍は、地域の活性化やまちづくりには必須といえる。

しかしながら、地域で活躍する女性たちが増加する一方で、未だに負荷を負った女性たちの存在がある。たとえば、DV被害女性の存在である。2007年4月の内閣府調査によると、33.2%の女性—3人に1人の女性—が何らかの形でDVの被害を受けており、共に暮らす子どもたちへの影響も大きいといわれている。こうした状況から、国は「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV法）を施行し、DVが犯罪行為も含む人権侵害であることを明確にした。その結果、被害女性のための相談窓口設置や緊急時の保護といった支援体制は整いつつある。一方、被害女性が暴力から逃れ、暮らしの自立を目指し生活再建をするための支援体制（特に、就労支援）は、未だ整っていない状況である。新たな社会的課題として、被害女性が安全に生活を再建できることが重要となっている。生活再建のためには、DV被害女性が就労し、生活を安定させることが第一の課題であると考え、「DV被害女性のための「暮らし復興」プロジェクト」は、DV被害女性が、安心して就労できるような仕組みづくりを企業や自治体を巻き込んで展開することを目的とする。

本事業は、その女性たちが地域で活躍できるような支援も視野に持ち、地域の活性化へとつなげていくことを目指している。企業や自治体とも協働しつつ、継続的な事業として①安心して安全な暮らしづくり、②就労のマッチング、③地域とのつながりづくりへと展開し、DV被害女性たちが活躍できる社会を構築していく予定である。

（2）事業内容

①DV被害女性の現状を知る「暮らし復興調査」の実施

DV被害女性が緊急時から脱したのち、（1）生活を再建するために必要な支援や支援体制、（2）現状の支援体制に対する意見や提案、（3）地域とつながるための必要な支援と

支援体制などについて調査した。調査は当事者であるDV被害女性に10名に対して、上記の(1)(2)(3)について及び年代、家族構成(子どもの有無)、就労体験等について聞き取り調査を実施した。

②DV被害女性のための「暮らし復興支援プログラム」の実施

DV被害女性が社会参画への新たな一歩を踏み出すために、就労(インターンシップ)を体験することも含めた支援プログラムを実施した。具体的には、ワークショップ形式のセミナー(学び)とインターンシップを取り入れた就労体験(実践)を実施し、DV被害女性の社会参画への不安を取り除き、社会とつながるきっかけづくりを提供することができた。プログラムには17名の女性が参加した。幼少期の子どもを持った女性が受講しやすいよう託児を設定し、2名の希望者に対応した。また、受講生と講師が交流を深めるために交流会を開催し結果、受講生と講師の関係づくりをはじめ受講生同士のつながりが生まれている。さらに、希望者を対象として、就労につなげる個別カウンセリングを実施し、16名が参加した。

表3 DV被害女性のための「暮らし復興支援プログラム」の内容

第1回	事始ワークショップ	12月10日(木)
第2回	「仕事実践」オリエンテーション+ランチ交流会	12月24日(木)
第3回	体験型「仕事実践」	個別調整
第4回	「仕事参入」基礎知識	1月14日(木)
第5回	体験型「仕事実践」	個別調整
第6回	自分の力発見ワークショップ	1月28日(木)
第7回	体験型「仕事実践」	個別調整
第8回	応援ワークショップ+ランチ交流会	2月4日(木)

筆者作成

③「暮らし復興フォーラム」の実施

全国的に展開されるDV防止月間(11月)に、DVの現状を認識し理解を深めるための交流フォーラムを開催した。フォーラムでは、DVをテーマとした劇の上演、DV被害女性の現状を知る「暮らし復興調査」の報告をした。

劇の上演では、全国各地で好評を得ている劇団プレイバックズを招聘し、ドメスティック・バイオレンスをテーマにした内容を即興で演じる「プレイバックシアター」を開催し、参加者と交流を図りながら、DVに考えることができた。DV被害女性の現状を知る「暮らし復興調査」については、調査を担当した山口佐和子氏が調査の中間報告を行った。

(3) 事業の成果と課題

本事業は、DV被害女性が、安心して就労できる仕組みづくりを企業や自治体を巻き込んで展開することを目的とし、さらに、その女性たちが地域で活躍できる支援も視野にもち、地域の活性化へとつなげていくことを目標とした。具体的な取り組みとして、①DV

被害女性の現状を知る「暮らし復興調査」、②DV被害女性のための「暮らし復興支援プログラム」③「暮らし復興フォーラム」を実施した。これら事業を通して得られた成果と課題を次の4点にまとめた。

①男女共同参画社会を実現するために

男女共同参画社会の実現をミッションとして掲げている参画プラネットは、さまざまな方向から男女共同参画を推進する活動を推進している。公益信託愛・地球博開催地域社会貢献活動基金助成を受けて実施したDV被害女性支援は、ミッション達成のために新たな方向性を模索した事業として位置づけられる。本事業を実施するにあたっては、日本におけるDV被害女性の現状を研究し、自治体等の関与が届いていない生活再建といった視点から「DV被害女性の暮らし復興」を事業の目的としてかかげた。こうした視点は、参画プラネットとしてはこれまで取り組みが進んでいない状況であったので、専門性をもった研究者の支援を受け、事業を推進することとした。その結果、専門的な観点からのアドバイスを受けつつ、実践的な研究へと発展させることができた。今後も、こうした専門性をもった研究者との協働事業を展開していきたいと考えている。

②社会的な発信に向けて

DV被害女性のための「暮らし復興」プロジェクトは、全国的にみて先進的な事業として位置づけられる。本事業の成果と課題を検証し、今後も実効性ある政策につなげるために社会的な発信に取り組み、国立女性教育会館が開催する「平成22年度「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」」にてワークショップでの発表を行った。また、関連学会での報告等を積極的に実施し、自治体や企業へのアプローチも推進する予定である。

③DV被害女性に対する新たな支援の広がり

DV被害女性への生活再建支援については、国や自治体等も重要な政策であると理解し、さまざまな助成金等での対応が開始されている。2010年度に新たな事業として開始されるものとしては、DV被害女性を想定した職業訓練等の委託事業（厚生労働省系列の独立行政法人）や在宅就業支援に関する委託事業（自治体）があげられる。こうした動きをとらえ、参画プラネットにおいても、上記の委託事業への公募にチャレンジし、国や自治体等との協働事業への展開へとつなげていきたいと考えている。また、自主事業としてもDV被害女性への支援を継続し、DV被害女性が地域で活躍できるための具体的なプログラム作成とプログラムの実施に取り組む予定である。

④自治体との協働事業

2010年4月から、参画プラネットは第2期の名古屋市男女平等参画推進センター指

定管理者として選定された。第1期での指定管理者事業をさらに発展させ、多様な視点から男女共同参画社会の実現にむけて活動を推進していきたいと考えている。公益信託愛・地球博開催地域社会貢献活動基金の助成を受けて事業を実施した実績を活かし、自治体との協働を推進しつつ指定管理者事業に取り組んでいきたいと考えている。

おわりに

これまで参画プラネットは主に再チャレンジ女性の支援を行ってきたが、急激な社会の変化に対応するために、さまざまな環境に置かれた女性へと支援の対象を広げていった。

本稿で報告した3つの事業における多様な支援展開をそれぞれの事業の3つのキーワードから分析する。一人ひとりの女性への支援を目的とした「女性のための将来設計プロジェクト」のキーワードは、①将来設計、②持続可能性、③協力関係である。この事業では、さまざまな立場の人を巻き込み、関わった人たちのネットワーク力を活かしている。

「経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座プロジェクト」では、①就労につながるチカラ、②自己信頼感をアップするチカラ、③将来のつながりを生むチカラをキーワードに、質的なスキルアップと自信につながるモチベーションのアップを図っている。

「DV被害女性のための「暮らし復興」プロジェクト」では、①安心で安全な暮らしづくり、②就労のマッチング、③地域とのつながりづくりを視野にいれ、困難を抱える女性が困難から脱出するだけでなく、地域の中でその力を活かせるような長期的なビジョンを持って展開している。

これら3つの事業に共通していることは、女性たちが本来持っている力を引き出し、エンパワメントを図っていることである。事業の対象者となった女性たちは、さまざまな理由から本来持っている力を発揮できない状況にあったと推測される。そのような女性たちの状況に対応した多様な支援プログラムを展開したことによって、一人ひとりの女性が必要としている支援が確実に届く展開となった。すなわち、実効性のあるエンパワメント支援が確かに行われていると言ってよい。

さらに、これら3事業のさまざまな環境に置かれた女性たちへの支援展開においては、先進的で実験的な役割を持ち、国からの委託や助成金を受けて実施できた意義は大きい。現在、参画プラネットでは、その成果を活かして、これらの事業を自主事業あるいは公的機関からの委託事業として発展的に継続中である。

1 林やすこ「男女共同参画を推進する評価システムのあり方—参加とエンパワメントをキーワードに」『プラネットの奇跡 2008』(NPO 法人参画プラネット、2007)23 頁

2 本稿の各事業の報告は、NPO 法人参画プラネットが委託・助成金の申請時あるいは報告時に作成した企画書、実施報告書を基に筆者が加筆修正をして編集し直したものである。

3 NPO 法人全国女性会館協議会は、「全国の男女共同参画センター、女性センター、女性会館等に関する研修事業、情報事業等を実施し、女性関連施設の事業及び管理運営の充実・発展を図ることにより、男女共同参画社会の形成の促進に寄与」することを目的としてい

る。事業の一つである助成事業では、マイクロソフト社から資金協力を受け、会員館に対してパソコンによる支援事業の助成をしている。

■参考文献

林やすこ 2007年「男女共同参画を推進する評価システムのあり方—参加とエンパワメントをキーワードに」『プラネットの奇跡 2008』NPO 法人参画プラネット